

かしま 農委だより

後継ぎに恵まれた農家世帯を紹介します

第19号

- 発行者 -

鹿嶋市農業委員会

- 編集者 -

編集委員会

茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
電話0299-82-2911(代)
E-mail:nouil@city.ibaraki-kashima.lg.jp



今回ご紹介するのは、大小志崎で農業を営む日向寺康夫さん（前列左）ご家族です。

現在、5人の家族でピーマンを約1町7反歩、メロンを6反歩の畑で栽培しています。JAを通じての出荷ですが、メロンは相対での直接販売もしているとのこと。「もう少し規模を拡大し、息子たちが公務員並みの所得となるようにしていきたい。」と今後の抱負を語っていました。

前列右側は、明るく陰に日なたに一家を支える奥さんの澄子さん。後継者となる3人の息子さんたちのお母さんでもあります。

そして、「兄弟仲良く力を合わせてこれからも農業を続けていきたい。」と熱っぽく語るのは、3年ほど前に脱サラして専業となった長男の正昭さん（後列右）。

次男の剛さん（後列中央）は、「今まで以上に収量向上を目指し、技術を磨いていきたい。」とのこと。

最後が三男の充さん（後列左）。「販路を開拓しながら規模拡大に取り組みたい。」とそれれ将来について話してくれました。

頼もしい3人の後継者のいる日向寺さんご一家、ますますのご活躍を期待しております。

地区担当者一覧 (農地等に関するることは、お気軽にご相談ください)

地区名	農業委員	地区名	農業委員
大小志崎、武井釜	出頭勝美 (武井釜在住)	神向寺、宮津台	石津初美 (神向寺在住)
浜津賀、荒井	橋本正 (浜津賀在住)	国末、泉川、栗生、光	大鷲榮 (国末在住)
青塚	大崎優 (青塚在住)	谷原、下塙、佐田、根三田、木滝佐田谷原入会	藤井健司 (平井在住)
角折、棚木	長岡俊雄 (角折在住)	長栖、鰐川、木滝	橋本喜美 (長栖在住)
荒野、小山	高田弘平 (荒野在住)	鉢形、港ヶ丘、旭ヶ丘、鉢形台、高天原、平井、平井南	内野正 (鉢形在住)
林、田野辺	堺田廣次 (荒野在住)	宮中の一部(神領、中町附、宮中野、 大町附、緑ヶ丘1~4丁目、厨1~5丁目)	大川恒雄 (明石在住)
奈良毛、中	田口茂 (角折在住)	清水、宮中の一部(三笠山、東山、神野向)、 神野1~4丁目、宮中1~8丁目、 宮下1~3丁目、城山1~4丁目	谷田川貢作 (明石在住)
和	山本清治 (和在住)	沼尾、須賀	塚原義康 (沼尾在住)
津賀	橋本重右衛門 (津賀在住)	山之上、田谷、田谷沼、猿田	山野市郎 (田谷在住)
武井	大規勝敏 (武井在住)	爪木、大船津	坂本仙一 (大船津在住)
志崎	東峰守 (武井釜在住)		
明石、小宮作、下津	大川長壽 (明石在住)		

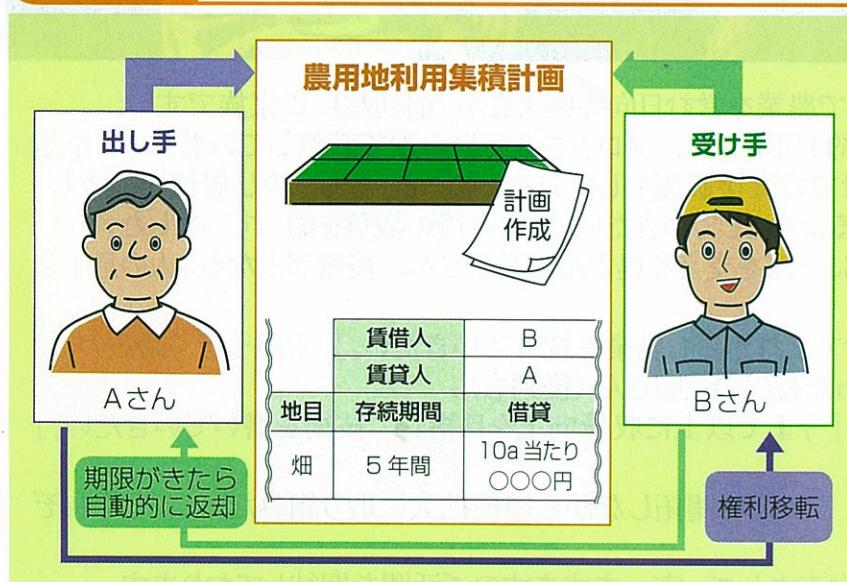
※平成25年11月から農業委員担当地区を一部変更しました。

農地の貸し借りには利用権設定の活用を！！

利用権設定とは

市が複数の農地の権利移動について一括して定める計画を作成・公告することにより、農地法の許可を受けることなく、農地の権利の設定が行われる仕組みです。これにより、設定された賃借権等は、自動的に更新されることではなく、存続期間の満了に伴い農地は確実に返還されます。

また、返還後、再び権利の設定をすることも可能です。



<参考>

平成24年4月現在利用権設定を活用して貸し借りされている面積は
119.1ヘクタール
(平成25年度活動点検評価です。)

経営面積を大きくする際、積極的に活用してみてください。
(経営面積50アール以上という制限がないので小規模農家も活用しています。)

※出典：平成24年度版 農家相談の手引き（全国農業会議所発行）

※計画の申請等、詳しくは市農林水産課へお問い合わせください。

平成25年度 農作業標準賃金と農地の賃借料情報をお知らせします。

■平成25年度農作業標準賃金(農作業労賃・機械持込作業料金)

種別	作業種別	標準賃金		備考
		作業内容	単位と金額	
田	一般農作業	田作業	8時間 7,000円	男女とも同額、食事なし。
	耕起(トラクター)	ロータリー耕	10a 6,000円	
		プラウ耕	10a 6,000円	
		代かき	10a 8,000円	
	畦塗	畦塗	1m 50円	
		草刈り機	10a 12,000円	
	田植え	機械植え	10a 7,000円	側条施肥は2,000円増額。
	稲刈り	コンバイン	10a 20,000円	倒れ稻はこの限りではない。
乾燥・調整	乾燥~粉搗り	60kg 2,000円	陸稻は50円増額。	
	粉搗り	60kg 700円		

種別	作業種別	標準賃金		備考
		作業内容	単位と金額	
畠	一般農作業	畠作業	8時間 6,000円	男女とも同額、食事なし。
	耕起(トラクター)	ロータリー耕	10a 5,000円	
		プラウ耕	10a 6,000円	
		深耕 ロータリー	10a 20,000円	
	深耕 プラウ	深耕 プラウ	10a 10,000円	
		開墾 プラウ	10a 10,000円	
	トラクター	マルチ張り	200m 1,500円	
		ミツバ掘り	10a 10,000円	振動掘りは3,000円増額。

※ 10aは約1反歩です。

※作業場所や時間、作業内容等の働く条件によって異なります。

上表を参考に話し合いで決めてください。

■平成25年度 農地の貸借料情報(10aあたり)

種別	区域	平均額	最高額	最低額	データ数
田	鹿嶋市全域	基盤整備地域	17,000円	21,212円	8,584円 33
		未整備地域	14,583円	14,583円	14,583円 3
畠	鹿嶋市全域	基盤整備地域	10,851円	16,704円	8,000円 14
		未整備地域	10,951円	15,000円	8,000円 5

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kgあたり14,000円に換算しています。

※上記を参考に話し合いで決めて下さい。

農地を無断で転用しないでください！！

●許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合等は、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などの命令がされる場合があります。(農地法第51条)。

●罰則の適用もあります。(農地法第64条、第67条)。違反転用すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

①違反転用

3年以下の懲役または300万円以下の罰金
(法人は1億円以下の罰金)

②違反転用における原状回復命令違反



※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないこととなっていますが、まずは農業委員会にご相談ください。

※出典：平成24年度版 農家相談の手引き（全国農業会議所発行）

● 時効
等
届出が必要な人
農地法の許可を要さず以下の理由で農地の権利を取得した者
● 相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
● 法人の合併・分割

農業委員会への届出 が必要です！

相続等によって農地の権利を取得したときは…

注意

- 一 市内に住所を有する満二十歳以上で、農地を十アール以上耕作していいる農業経営主の親族又はその配偶者で、年間おおむね六十日以上農業に従事すると認められる方
- 二 右記の農業経営主と同居する満二十歳以上の親族又はその配偶者で、年間おおむね六十日以上農業に従事すると認められる方
- 三 十アール以上耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主で年間おおむね六十日以上農業に従事すると認められる方

選挙人名簿に登載するには、「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を農業委員会に提出していただかなければなりません。平成二十六年一月十日必着です。（郵送・持参どちらも可）選挙人名簿への登載基準は、つぎのいずれかに該当することです。

農業委員会委員選挙人名簿 登載申請をお忘れなく！

農業委員会 総会の日程について

● 各種申請の締め切り日	● 現地調査日	● 総会日
毎月10日	毎月21日	毎月28日

（右記期日が休日等の場合
は、変更となります。）



購読申込先
農業委員会事務局まで

購読料
1ヶ月 600円

全国農業新聞をご存じでしょうか？
週1回金曜日発行の農業総合専門誌で農政・農業・農村の動きなどタイムリーな情報が満載です。

購読してみませんか！

全国農業新聞をご存じでしょうか？

週1回金曜日発行の農業総合専門誌で農政・農業・農村の動きなどタイムリーな情報が満載です。

本市郎さんがご逝去され、担当地区に変更がありました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

現在の農業者年金は、自らが納めた保険料とその運用収入を積み立てていき、それを原資に年金受給額が決まる積立方式です。

加入者数（年金保険料を納める人数）や受給者数（年金を受けている人数）に左右されることはあります。

詳しくは、農業委員会事務局まで。

農業者年金に 加入してみませんか！

編集後記

永年農業委員としてご活躍された橋

本市郎さんがご逝去され、担当地区に変更がありました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

TPP交渉、農地中間管理機構の創設、さらに減反政策の見直しなど、農業改革が進められている今、農業者の代表として、農地を守り活かす責務を肝に銘じ、皆様と共に栄えある農業の未来を実現すべく頑張っていきたいと思っております。

最後に農委だよりへのご意見・ご要望をお寄せください。

お問い合わせ先

鹿嶋市農業委員会事務局

029918212911
内線番号 481・482

編集委員会
委員長 副委員長 委員
出 大 山 田 谷 石 内
田 頭 橋 本 口 川 津 野
勝 勝 清 貢 初
美 敏 治 茂 作 美 正